

○宇城市立体育館条例施行規則〔文化スポーツ課〕

平成18年3月28日

教委規則第3号

宇城市立体育館条例施行規則（平成17年宇城市教委規則第31号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、宇城市立体育館条例（平成18年宇城市条例第16号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（使用の許可）

第2条 不知火体育館、松合体育館又は旧松合小学校体育館（以下「不知火体育館等」という。）を使用しようとする者は、宇城市体育施設使用許可申請書（様式第1号）により、使用3日前までに教育委員会の許可を受けなければならない。

2 松橋総合体育館を使用しようとする者は、宇城市立松橋総合体育館使用許可申請書（様式第2号）により、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、トレーニング室又はジョギングコースの使用については、この限りでない。

3 前項の使用許可申請書は、次に定める期間内に提出しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこの限りでない。

(1) メインアリーナ又はコミュニティーアリーナの全館使用については、使用開始の日の属する月の1年前の月の1日から使用開始の日の14日前（休館日の場合は、その翌日）まで

(2) メインアリーナ又はコミュニティーアリーナの部分使用については、使用開始の日の属する月の2月前の月の1日から使用開始の日の3日前（休館日の場合は、その翌日）まで

(3) 前項の使用許可申請書は、各月ごとに提出しなければならない。ただし、使用日が翌月にわたる場合は、その使用開始の日の属する月においてのみ申請するものとする。

4 第2項の使用許可申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

（使用の日数）

第3条 体育館の使用日数は、同一の利用者につき、引き続き3日を超えた使用をすることができない。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、その使用の許可をすることができる。

（使用許可等の交付）

第4条 教育委員会は、第2条第1項及び第2項の許可をしたときは、宇城市体育施設使用許可書（様式第3号）又は宇城市立松橋総合体育館使用許可書（様式第4号）

（以下これらを「使用許可書」という。）を、松橋総合体育館トレーニング室又はジョギングコースの使用の場合にあつては、使用料と引替えに使用券（様式第5号）を交付するものとする。

2 第2条第1項及び第2項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、使用

許可書又は使用券を、入退場のとき又は係員の要求があったときに、これを提示しなければならない。

- 3 教育委員会は、不知火体育館等の使用に係る許可をしたときは、管轄管理人に宇城市体育施設使用許可通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（許可事項の変更）

第5条 使用者は、許可された事項を変更しようとするときは、次に定める期日までに宇城市立体育館使用変更許可申請書（様式第7号）に使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 不知火体育館等並びに松橋総合体育館メインアリーナ及びコミュニティーアリーナの部分使用については許可を受けている使用の日の3日前（休館日の場合は、その翌日）
- (2) 松橋総合体育館メインアリーナ及びコミュニティーアリーナの全館使用については、許可を受けている使用の日の14日前（休館日の場合は、その翌日）
- (3) 松橋総合体育館の附属設備については、許可を受けている使用の日

- 2 教育委員会は、使用の変更許可をする場合は、宇城市立体育館使用変更許可書（様式第8号）を交付するものとする。

（使用許可の取消し）

第6条 使用者は、体育館の使用を取り消そうとするときは、宇城市立体育館使用許可取消申請書（様式第7号）に使用許可書を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の申請書を受理したときは、宇城市立体育館使用許可取消承認書（様式第8号）を交付するものとする。

（附属設備使用料）

第7条 条例第8条第3項の附属設備使用料は、別表に定める額とする。

（使用料の減免）

第7条の2 条例第8条の2の規定による使用料の減免は、次のとおりとする。

- (1) 国民体育大会及び県民体育祭
- (2) 小学校体育連盟又は中学校体育連盟が行う大会
- (3) 学校体育施設が使用できないとき、義務教育課程として使用する場合
- (4) 宇城市の施設の有効活用に関する連携協定を締結した団体が当該施設を使用する場合

- 2 前項の減免を受けようとする者は、宇城市立体育館使用料減免申請書（様式第8号の2）を教育委員会を経由して市長に提出しなければならない。

（使用料の返還）

第8条 条例第8条第4項ただし書の規定により使用料を返還する場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由により使用不能になったとき 全額

- (2) 条例第6条第1項第5号の規定により許可を取り消したとき 全額
- (3) 次の表の区分により使用の変更又は取消しを申し出て、教育委員会が認めたと
き

使用区分	申出区分	返還額
不知火体育館、松合体育館及び旧松合小学校体育館	使用日の3日前まで	全額又は一部
松橋総合体育館	メインアリーナ、コミュニティアリーナの全館使用	使用日の1月前まで（休館日の場合は、その翌日） 全額
	メインアリーナ、コミュニティアリーナの部分使用	使用日の14日前まで（休館日の場合は、その翌日） 5割相当額
	メインアリーナ、コミュニティアリーナの部分使用	使用日の3日前まで（休館日の場合は、その翌日） 5割相当額

- (4) 第7条に定める附属設備を使用しなくなったとき 全額
- (5) 第5条の規定により使用許可の変更を承認された場合で、既納使用料の額が変更後の使用料の額を超えるとき 既納使用料の額と変更後の使用料の額との差額

2 使用料の返還を受けようとする者は、宇城市立体育館使用料返還申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（使用者の遵守事項）

第9条 使用者は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

- (1) 許可なく施設にポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらに類するものを掲げ、若しくは貼り付け、文字などを書き、又はくぎ類を打たないこと。
- (2) 許可なく危険、若しくは不潔な物品、又は動物（身体障害者補助犬を除く。）を持ち込まないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食又は喫煙しないこと。
- (4) 許可なく寄附金の募集又は物品の販売をしないこと。
- (5) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 係員の指示に従うこと。

（係員の立入り）

第10条 使用者は、教育委員会から管理上係員の立入りを求められたときは、拒んではならない。

（損傷又は滅失の届出）

第11条 使用者は、施設又は設備備品等を損傷又は滅失したときは、直ちにその理由を記載し、宇城市立体育館損傷（滅失）届（様式第9号）を教育委員会に提出し

なければならない。

(物品販売等許可の申請)

第12条 施設内で物品を販売し、又は展示しようとする者は、宇城市立体育館物品販売等許可申請書(様式第10号)を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

(その他)

第13条 この規則の施行に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(宇城市松橋総合体育文化センター条例施行規則の廃止)

2 宇城市松橋総合体育文化センター条例施行規則(平成17年宇城市教育委員会規則第42号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日の前日までに、宇城市松橋総合体育文化センター条例施行規則の規定に基づきなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月27日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年7月10日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年4月1日教委規則第8号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成28年1月19日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年8月22日教委規則第5号)

この規則は、平成30年9月1日から施行する。

附 則(平成31年3月28日教委規則第5号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和3年2月17日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年3月23日教委規則第10号)

この規則は、告示の日から施行する。ただし、第8条第1項第3号の表の改正規定(「2月」を「1月」に改める部分に限る。)は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年6月24日教委規則第14号)

この規則は、告示の日から施行し、改正後の宇城市立学校体育施設の使用に関する条例施行規則及び宇城市立体育館条例施行規則の規定は、令和4年4月1日から適用する。

別表（第9条関係）

松橋総合体育館附属設備使用料

（使用区分1日につき）

区分	品目	単位	使用料
メインアリーナ	国旗・市旗	1枚	200円
コミュニティーアリーナ	放送設備	1式	2,000円
	持込み機器	1kw	200円
	演台	1式	200円
	電光得点表示盤・30秒タイマー	1式	2,000円
	コミュニティーアリーナ （座席使用時）	スクリーン	1枚
	演台（花台含む）	1台	400円
	照明器具	1式	3,000円
	音響器具	1式	2,500円
	持込み機器	1kw	200円
	司会者台	1台	200円
	その他、松橋文化ホール附属設備を使用する場合は、宇城市文化ホール条例（平成18年宇城市条例第19号）の例による。		

宇城市体育施設使用許可申請書

年 月 日

宇城市教育委員会 様

申請者 住所
氏名

次のとおり使用したいので、許可くださるよう申請します。

使用団体名		使用人員	人
連絡責任者	住所 氏名	電話	— —
使用目的			
使用日時	年 月 日	時 分から	時 分まで (時間)
	日	時 分から	時 分まで (時間)
	日	時 分から	時 分まで (時間)
	日	時 分から	時 分まで (時間)
	日	時 分から	時 分まで (時間)
	(日間)		
使用施設名	体育館 (全面 ・ 半面) グラウンド () その他 ()		
借用器具			
※使用料等	使用料	円× 時間× 日 =	円
	照明料	円× 時間× 日 =	円
	冷暖房	円× 時間× 日 =	円
	その他 ()	=	円
		合計	円
備考			

注 ※印の欄は記入しないでください。

(その他) 宇城市体育施設の条例及び条例施行規則を遵守して利用します。

様式第2号(第2条関係)

年 月 日											
宇城市立松橋総合体育館使用許可申請書											
宇城市教育委員会 様											
次のとおり宇城市立松橋総合体育館を使用したいので申請します。											
申請者	住所名		〒								
	氏名	TEL — —									
使用者 (主催者)	住所・所在地		〒								
	使用者名 チーム・団体名	TEL — —									
	代表者氏名	会場責任者									
使用目的 及び内容								情報掲載	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
使用区分		<input type="checkbox"/> 体育活動 <input type="checkbox"/> 体育活動以外	入場料等	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円) <input type="checkbox"/> 営利を目的とする							
使用人員		男 人・女 人・計 人	観客数	人	車	台					
部分 使用	使用施設名	種目	使用日	時	時間	コート(台) 数 番号		使用料			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
	メイン	コミュニ ティ	年 月 日(曜)	: ~ :				円			
全館 使用	施設名	<input type="checkbox"/> メインアリーナ <input type="checkbox"/> コミュニティーアリーナ									
	使用日時	年 月 日(曜) : ~ :							円		
	使用形態	準備	年 月 日(曜) : ~ :								
		開催	年 月 日(曜) : ~ :								
		後片付け	年 月 日(曜) : ~ :								
冷暖房設備	<input type="checkbox"/> 使用する : ~ :										
附属設備	<input type="checkbox"/> 使用する()										
許可番号	第 号		使用料金合計					円			
許可年月日	年 月 日										
許可条件	使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく規定を遵守し指示に従うこと。										

附属設備使用料、冷暖房使用料は当日精算となります。(注) 太枠内は記入しないでください。

宇城市体育施設使用許可書

年 月 日

申請者様

宇城市教育委員会 印

宇城市体育施設の使用については、次の条件を付けて許可します。

使用団体名		使用人員	人
連絡責任者	住所 氏名	電話	— —
使用目的			
使用日時	年 月 日	時 分から	時 分まで (時間)
		日 時 分から	時 分まで (時間)
		日 時 分から	時 分まで (時間)
		日 時 分から	時 分まで (時間)
		日 時 分から	時 分まで (時間)
	(日間)		
使用施設名	体育館 (全面 ・ 半面) グラウンド () その他 ()		
借用器具			
※使用料等	使用料	円×	時間× 日 = 円
	照明料	円×	時間× 日 = 円
	冷暖房	円×	時間× 日 = 円
	その他	()	= 円
			合計 円
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用前に使用許可書を管理人に掲示し、指示を受け利用すること。 2 時間を遵守し、施設や器具は大切に使用すること。 3 禁煙は定められた場所以外ではしないこと。 4 ごみは必ず持ち帰ること。 5 自動車・自転車等は駐車場以外のところには置かないこと。 6 使用後は後片付けを終え、管理人に届けること。 7 その他管理人の指示に従うこと。 		

様式第4号(第4条関係)

(申請日) 年 月 日											
宇城市立松橋総合体育館使用許可書											
申請者 様					宇城市教育委員会						
次のとおり宇城市立松橋総合体育館の使用を許可します。											
申請者		住所名		〒							
		氏名		TEL — —							
使用者 (主催者)		住所・所在地		〒							
		使用者名		TEL — —							
		チーム・団体名									
		代表者氏名		会場責任者							
使用目的 及び内容								情報掲載		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	
使用区分		<input type="checkbox"/> 体育活動 <input type="checkbox"/> 体育活動以外		入場料等		<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円) <input type="checkbox"/> 営利を目的とする					
使用人員		男 人・女 人・計 人		観客数		人 車		台			
部分使用	使用施設名		種目	使用日時		時間	コート(台) 数 番号		使用料		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
	メイン コミュニティー			年 月 日(曜) : ~ :					円		
全館使用	施設名		<input type="checkbox"/> メインアリーナ <input type="checkbox"/> コミュニティーアリーナ								
	使用日時		年 月 日(曜) : ~ :						円		
	使用形態		準備	年 月 日(曜) : ~ :							
			開催	年 月 日(曜) : ~ :							
			後片付け	年 月 日(曜) : ~ :							
冷暖房設備		<input type="checkbox"/> 使用する : ~ :								円	
附属設備		<input type="checkbox"/> 使用する()								円	
許可番号		第 号		使用料金合計				円			
許可年月日		年 月 日									
許可条件		使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく規定を遵守し指示に従うこと。									

附属設備使用料、冷暖房使用料は当日精算となります。

様式第5号(第4条関係)

使用券

(1) 普通券

・ ・	
トレーニング室使用券	
退場予定時刻	:
:	¥200—
宇城市立松橋総合体育館	

・ ・	
ジョギング	
退場予定時刻	:
:	¥50—
宇城市立松橋総合体育館	

(2) 回数券(高校生・ジョギングを除く。)2,000円/11枚

・ ・	
トレーニング室使用回数券	
退場予定時刻	:
:	[回数券]
宇城市立松橋総合体育館	

(3) 登録券(高校生・ジョギングを除く。)

様 No.	
～～ トレーニング室利用登録券 ～～	
箇月券	
有効期日	年 月 日まで
	年 月 日 発行
宇城市立松橋総合体育館	

宇城市体育施設使用許可通知書

年 月 日

管 理 人 様

宇城市教育委員会 印

貴管理下にある宇城市立体育施設の使用を次のとおり許可しましたので通知します。

使用団体名		使用人員	人
連絡責任者	住所 氏名	電話	— —
使用目的			
使用日時	年 月 日	時 分から	時 分まで（ 時間）
		日 時 分から	時 分まで（ 時間）
		日 時 分から	時 分まで（ 時間）
		日 時 分から	時 分まで（ 時間）
		日 時 分から	時 分まで（ 時間）
	（ 日間）		
使用施設名	体育館（ 全面 ・ 半面 ） グラウンド（ ） その他（ ）		
借用器具			
※使用料等	使用料	円×	時間× 日＝ 円
	照明料	円×	時間× 日＝ 円
	冷暖房	円×	時間× 日＝ 円
	その他	（ ）	＝ 円
			合計 円
備 考	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用前に使用許可書を管理人に掲示し、指示を受け利用すること。 2 時間を遵守し、施設や器具は大切に使用すること。 3 禁煙は定められた場所以外ではしないこと。 4 ごみは必ず持ち帰ること。 5 自動車・自転車等は駐車場以外のところには置かないこと。 6 使用後は後片付けを終え、管理人に届けること。 7 その他管理人の指示に従うこと。 		

様式第7号(第5条、第6条、第8条関係)

宇城市立体育館使用(変更・取消・料金返還)許可申請書								年	月	日	
宇城市教育委員会 様											
宇城市立体育館の使用に関し、次のとおり許可・承認願います。											
申 請 者	住所・所在地						代表者氏名				
	主催団体名						申込者氏名		TEL — —		
	使用体育館名										
許可日・番号		年		月	日	第	号				
変 更	施 設 名	変 更 前									
		変 更 後									
	使用日時	変 更 前		年	月	日(曜日)	時	分	～	時	分
		変 更 後		年	月	日(曜日)	時	分	～	時	分
付属設備	変 更 前										
	変 更 後										
取 消	施 設 名										
	使 用 日 時		年	月	日(曜日)	時	分	～	時	分	
変更・取消の理由											
使 用 料	施 設	既納額	円	変更後	円	差額	円				
	付属設備	既納額	円	変更後	円	差額	円				
	計(返還額又は追加額)							円			
摘要											
(注) 太枠内は記入しないでください。								許可番号第	号		
								許可日	年	月	日

様式第8号(第5条、第6条、第8条関係)

宇城市立体育館使用(変更・取消・料金返還)許可書 (申請日) 年 月 日 申請者 様 宇城市教育委員会 宇城市立体育館の使用に関し、次のとおり許可・承認します。							
申請者	住所・所在地						
	主催団体名		代表者氏名				
	申込者氏名		TEL — —				
使用体育館名							
許可日・番号			年 月 日		第 号		
変更	施設名	変更前					
		変更後					
	使用日時	変更前	年 月 日(曜日)	時 分	～	時 分	
		変更後	年 月 日(曜日)	時 分	～	時 分	
附属設備	変更前						
	変更後						
取消	施設名						
	使用日時		年 月 日(曜日)	時 分	～	時 分	
変更・取消の理由							
使用料	施設	既納額	円	変更後	円	差額	円
	附属設備	既納額	円	変更後	円	差額	円
	計(返還額又は追加額)						円
摘要							
						許可番号 第 号	
						許可日 年 月 日	

様式第8号の2(第7条の2関係)

宇城市立体育館使用料減免申請書		年 月 日
宇城市長		様
		申請者 住所 氏名 電話
宇城市立体育館条例第8条の2の規定により使用料の減額・免除を申請します。		
1	使用団体名	
2	使用年月日及び時間	年 月 日から 月 日まで 日間
		午 前後 時 分から 前後 時 分まで
3	減免申請理由	
4	※ 本来支払う使用料	
5	※ 減額・免除の額	
6	そ の 他	
結 果	※ 減額・免除の可否	可 否
	※ 減額・免除の額	円
	※ 特記すべき事項	

※の欄は記入の必要ありません。

様式第9号(第11条関係)

宇城市立体育館損傷(滅失)届		
宇城市教育委員会 様		年 月 日
		住 所 団体名 代表者名 申請者名 TEL — —
次のとおり損傷(滅失)しましたのでお届けします。		
体育館名		
損傷・滅失の箇所	数量	損傷・(滅失)の内容
宇城市立体育館条例第15条 使用者は、使用者又は入場者が故意又は過失により施設等を損傷し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。		
処理		

(注) 太枠内は記入しないでください。

様式第10号(第12条関係)

宇城市立体育館物品販売等許可申請書 宇城市教育委員会 様		年 月 日
		住 所 団体名 代表者名 申請者名 TEL — —
次のとおり、施設内で物品を販売・展示したいので許可くださるよう申請します。		
使用体育館名		
販売・展示の 目的及び内容		
期 間	年 月 日(曜日) 時 分から 年 月 日(曜日) 時 分まで	
場 所		
そ の 他 の 参 考 事 項		
処理		

(注) 太枠内は記入しないでください。

様式第1号 (第2条関係)
様式第2号 (第2条関係)
様式第3号 (第4条関係)
様式第4号 (第4条関係)
様式第5号 (第4条関係)
様式第6号 (第4条関係)
様式第7号 (第5条、第6条、第8条関係)
様式第8号 (第5条、第6条、第8条関係)
様式第8号の2 (第7条の2関係)
様式第9号 (第11条関係)
様式第10号 (第12条関係)